

平成 30 年度あなたの声まとめ (FAX・E メール含む)

平成 30 年 11 月集計分

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
387	11. 8	メール	要望	<p>日本経済新聞 11 月 7 日の夕刊の記事で、遺族の手続き一括受付の記事が有りましたが、桑名市はどうなっているのでしょうか。</p> <p>松阪市は 1 年前に対応しているそうで、桑名市にもそういうシステムが有れば、知らせて欲しいですし、無ければ実施してほしいです。</p>	<p>「ご遺族の手続き一括受付」についてですが、残念ながら桑名市では、新聞に掲載されたような一括対応できる体制 (=窓口) はできておりませんが、戸籍の届出 (出生、死亡、婚姻、離婚) をされた方には、戸籍届出に伴う必要な手続きを説明した一覧表をお渡ししております。この一覧表には、必要な手続きの担当課、電話番号、持参する物を掲載しており一目でわかるようになっております。</p> <p>現時点では、「おくやみコーナー」のような一括窓口の設置については未定でございますが、桑名市では日々行政改革に取り組んでおり、よりよい行政サービスの提供に向けて研究しておりますので、どうかご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>この度は貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。</p>	戸籍・住民登録課
388	11. 12	メール	意見	<p>市のホームページを見る機会があり気になることがありました。犬猫の避妊去勢助成金ページの一番下にある「このカテゴリーに関するページ」という項目についてです。今ではあまり見かけなくなった野良犬についての項目は掲載されているのに飼い主のいない猫のことについては、なぜ掲載されていないのでしょうか。県では飼い主のいない猫の避妊去勢活動もされて</p>	<p>ご要望いただきました下記のことにつきまして、ご回答申し上げます。</p> <p>①市HPへの「飼い主のいない猫」に関する掲載 ②野犬に関する掲載内容の変更 ③飼い主のいない猫を対象とした手術費助成</p> <p>【①市HPへの「飼い主のいない猫」に関する掲載】</p> <p>ご指摘のとおり、現在市ホームページには飼い主のいない猫に関するお知らせがありません。</p>	環境安全課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>いるので、掲載してほしいです。掲載してほしい内容は、野良猫は餌やり禁止では解決しないということ、むしろ農作物やゴミ漁りをしてしまいます。まずは餌やりマナーを守って(周囲の迷惑にならない場所で、なるべく時間を決めて、置き餌、撒き餌をせず食べ終わるまで待ってしっかり片付けをすること。猫には片付けはできません。尚、人間の食べ物は塩分が高く猫の健康に異常をきたすことがあるから必ずキャットフードをあたえる)、その上で、これ以上増えないために TNR(捕まえて、手術をし、元の場所に戻す)を施し一代限りの命を地域で見守って共生をしていく内容を掲載してほしいです。</p> <p>また、野良犬のページについても捕獲、殺処分ありきの内容よりも共生できるための内容へ変更して下さい。</p> <p>犬猫助成金におかれましても、以前に議員が議題へあげられた飼い主のいない猫たちへの手術においても助成金をお願いしたいです。</p> <p>この取り組みにおかれては多くの自治体で実施されています。また多くの方への周知のためにも桑名市として啓発、周知活動をお願いしま</p>	<p>ご意見も参考にさせていただき、飼い主のいない猫に関するページ掲載を検討させていただきます。</p> <p>なお補足ですが、市では飼い主のいない猫に対して一切の餌やりを禁止するような表現ではなく、「無責任な餌やりはフンなどにより近隣の迷惑となる場合があるためやめましょう」というような内容で啓発を行っておりますので、ご理解いただきますよう、宜しくお願い致します。</p> <p>【②野犬に関する掲載内容の変更】</p> <p>野犬に関するページ「野犬でお困りのときは」では殺処分について一切記載しておりません。保健所にて捕獲を行っている旨の記載はありますが、これは狂犬病予防法上、保健所は野犬を抑留しなければならないためです。捕獲された野犬のその後については、保健所の対応範疇となるため、市ホームページに記載することはできません。共生できるための内容については、お手数をお掛け致しますが、保健所へご要望いただくとよいかと存じます。ご理解いただきますよう、宜しくお願い致します。</p> <p>【③飼い主のいない猫を対象とした手術費助成】</p> <p>ご意見いただいた通り、飼い主のいない猫を対象とした不妊・去勢手術費補助事業を実施している自治体は増えています。当市としましても、先進自治体の事業を研究してまいります。ご理解いただきますよう、宜しくお願い致します。</p> <p>今回いただいた意見は、今後の環境行政の参考とさせていただき、</p>	

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				す。	啓発活動に努めて参ります。	
389	11. 16	投書	意見	<p>現在 68 歳になりますが、税金は給与天引きできちんと納付しています。しかしながら納付義務を知らない場合はどのように理解すればよいのでしょうか。1 年に 1 回広報紙を読むのですか。税務署の方に事前に連絡してほしい旨を話したところ、「出来ない、あなたの責任」と言われました。65 歳以上で一生懸命働いて税金を納付している人をどう思っているのでしょうか。市長の返答をお待ちしております。</p>	<p>長年に渡り税金を給与天引きで納付され、税務署から確定申告書提出の請求を受け、税金を納付されたことは心外なことであり、残念であったと存じます。</p> <p>所得税の確定申告は、国税庁や税務署が新聞、テレビ等のマスコミを通じてやホームページなどで周知活動をしており、納税者ご自身で申告納税の必要の有無を判断していただく制度となっています。</p> <p>桑名市では、市・県民税の申告義務を市のホームページや毎年 2 月 1 日発行の広報紙で周知していますが、期間や会場が同じということもあり、所得税の確定申告も合わせてご案内をしています。</p> <p>さて、桑名市の広報紙は、多くの世帯は自治会を通じて配布されていますが、サテライトオフィスや地区センター、まちづくり拠点施設に置いています。また、市のホームページでもご覧いただくことができます。</p> <p>なお、この回答は桑名市長を含めた桑名市の組織としての回答ですので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	税務課
390	11. 19	メール	意見	<p>メガドンキホーテ星川店の駐車場の資源ゴミ回収場で透明ビンを回収袋に捨てた際、帽子に名札をつけた男性から、「今キャップが付いていませんでしたか、キャップは外していただきたいんです」と強い口調で、「ふんっ」という態度で言われました。あつてはならない態度だと思</p>	<p>この度は、担当作業員が分別方法の対応につきまして、大変不愉快な思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。</p> <p>ご報告を受け、直ちに委託業者へ連絡をして、委託業者から担当作業員へ厳重注意を行いました。指導内容は、資源物回収施設は、市民の方がご利用されるための施設であり、ご利用される方に、気持ちよくご利用いただける対応、接客をするように指導しました。</p>	廃棄物対策課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>います。注意するのであれば、「すいませんが、キャップを外していただけますか」と言えば良いと思います。</p> <p>回収場所は市民が遠慮して使わなければならない場所ですか。この方が市役所の方か委託された業者の方か分かりません。また、ご本人としては無意識のうちにされているのかもしれませんが、厳しくご指導いただきたいと思います。</p> <p>今回と同じようなことが以前にもありましたが、市民が気持ち良く回収場所を利用できるよう宜しくお願いいたします。</p>	<p>また、今回の事例につきまして、他の作業員にも周知・徹底を行い再発防止に努めてまいります。</p> <p>ご理解をよろしくお願いいたします。</p>	
391	11.19	メール	要望	<p>子供が道路でボール遊びをしており、敷地内に勝手に入ってきます。また車やフェンス、窓ガラス、電線にもあたっています。</p> <p>さらに、道路にも飛び出し、親御さんも注意されませんので、定期的に注意を促して頂きたいです。</p>	<p>市では、市内の小学校及び幼稚園・保育園などで交通安全教室を定期的実施しており、基礎的な交通ルールを学ぶことのほか、道路への飛び出しや道路上で遊ばないといった事故を未然に防ぐための指導をしております。</p> <p>また、生活安全指導員の巡回パトロールによる児童の見守りや、市民からの通報に基づいた重点パトロールを実施しているところですが、近隣住民の皆さんにおきましても、回覧板による注意喚起や、注意書き看板の設置、できる範囲で直接児童に声を掛けていただくなど、皆さんが自発的に地域の問題解決に取り組んでいただくことが大切です。</p>	環境安全課
392	11.22	メール	質問	長島駅前市議会議員の候補者と思われる方	選挙運動は立候補届出後（25日以後）しかできませんが、単な	総務課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				が立ってみえますが、選挙運動はもう始まっているのでしょうか。	る挨拶や政治活動が制限されるわけではありません。ただし、選挙が近づいているため、違法な事前運動と捉えられる可能性もあるので、活動される方は注意が必要であることを電話で回答しました。	
393	11.27	メール	要望	<p>名古屋市 IR 誘致の候補地としてナガシマリゾートの名があがりましたが、断固として反対します。カジノのようなギャンブル性の高いものは観光施設に合わないと思います。</p> <p>隣接地にナガシマスパークランドがあり、ギャンブルで大負けしてやけになっている人が、気がゆるんでいる家族から目が離れた幼児をねらって誘拐、ストレス発散などのイタズラ、傷害事件につながるには言いきれません。</p> <p>さらに、平和で便利で安全で子育てしやすい住環境を目指しているのに、環境悪化が懸念される中、地域経済活性がどれほど見込まれるのか疑問です。</p>	<p>平成 30 年 11 月 26 日に実施された名古屋市の定例会見にてナガシマスパークランドを含めた地域に統合型リゾート施設（IR）の誘致を検討していることの発表については、当市としても驚いており、IR の誘致については考えておりませんでした。</p> <p>今後は、ご意見いただいた内容や地域の経済効果も含めて、調査研究していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく申し上げます。</p>	政策経営課
394	11.27	メール	意見	<p>市議会議員選挙の街頭演説の音声が大きいのに対応いただきたいです。</p> <p>少しは夜勤の人が寝ている事を考慮していただきたいです。街頭演説により睡眠不足になり仕事で重大なミスをした場合、職を失うことも</p>	<p>選挙運動は、「公職選挙法」により、期間や方法が限定されています。候補者が、選挙運動用自動車から拡声機を使い名前を連呼したり、あるいは拡声機を使用して街頭で演説をしたりするのも、法律に基づき候補者ができる選挙運動の方法のひとつです。</p> <p>実際、騒がしいと批判を受けることもありますが、候補者にとって</p>	総務課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				ありますので、駅前などの限定された場所で演説していただきたいです。	は、法律で限られた範囲内で、精一杯有権者に訴えようとしていることでもありますので、選挙運動期間中は有権者の方々にご理解をお願いしたいと思います。	